

個人別管理資産の移換 お手続きガイド

～確定拠出年金の事務担当者様へ～

この「個人別管理資産の移換お手続きガイド」（以下、「本ガイド」という）は、加入者様がこれまで別の確定拠出年金で積み立てられた資産（個人別管理資産）を、現在のお勤め先企業の企業型確定拠出年金へ移すお手続き（移換）の方法をご案内するガイドです。

移換のお手続きを希望される加入者様へ本ガイドをお渡しいただくとともに、【個人別管理資産移換依頼書】の記載方法について加入者様へご説明いただくようお願いいたします。

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

[略称：JIS&T（ジス・アンド・ティ）]



※ この書面の記載事項は2022年10月1日現在のものです。

No.2002100 22.10

1 はじめに

◆個人別管理資産の移換とは

あなた様が確定拠出年金で積み立てている資産を「個人別管理資産」といい、この個人別管理資産を他の確定拠出年金へ移すことを、「移換」といいます。

また、この個人別管理資産を確定拠出年金以外の年金制度や退職金制度等（以下、「確定拠出年金以外の制度」）へ移すことや、確定拠出年金以外の制度で積み立てた資産を確定拠出年金へ移すことも、同様に「移換」といいます。

◆「個人別管理資産の移換手続きガイド」（以下、「本ガイド」）でご案内するお取扱いについて

個人別管理資産の移換は、移換元制度  / 移換先制度  によりお手続きの方法が異なります。

本ガイドでは、

- 「企業型確定拠出年金」から「企業型確定拠出年金」への移換
- 「個人型確定拠出年金（iDeCo）」から「企業型確定拠出年金」への移換
- 「国民年金基金連合会（自動移換された資産） 

のお手続きについてご案内いたします。

このほかの移換のお手続きにつきましては、下表に記載の通りご確認ください。

移換元制度	移換先制度	お手続き方法
企業型確定拠出年金	企業型確定拠出年金	本ガイドにてご案内いたします （次のページ以降）。
個人型確定拠出年金（iDeCo）		
国民年金基金連合会（自動移換された資産）		
企業型確定拠出年金	個人型確定拠出年金 （iDeCo）	移換先 ^① の個人型確定拠出年金（iDeCo）の窓口となる金融機関（受付金融機関）へご確認ください。
個人型確定拠出年金（iDeCo）		
国民年金基金連合会（自動移換された資産）		
確定拠出年金以外の制度		
確定拠出年金以外の制度	企業型確定拠出年金	お勤め先の企業へご確認ください。
企業型確定拠出年金	確定拠出年金以外 の制度	
個人型確定拠出年金（iDeCo）		
国民年金基金連合会（自動移換された資産）		

 「移換元制度」… 移換する資産をこれまで積み立てていた制度（移換する資産を“出す側”）。

 「移換先制度」… 移換する資産をこれから積み立てていく制度（移換する資産を“受ける側”）。

 「国民年金基金連合会（自動移換された資産）」

… 退職等により企業型確定拠出年金の加入者の資格を喪失された後、移換のお手続きがないまま6ヶ月を経過したことにより、法令に基づき、積み立てていた個人別管理資産が国民年金基金連合会の仮預かり口座（特定運営管理機関）に強制的に移換され、仮預かりされている状態。

2 移換のお手続きの流れ

◆移換のお手続きの流れ

- 「企業型確定拠出年金」から「企業型確定拠出年金」への移換
 - 「個人型確定拠出年金（iDeCo）」から「企業型確定拠出年金」への移換
 - 「国民年金基金連合会（自動移換された資産）」から「企業型確定拠出年金」への移換
- のお手続きの流れは、以下の通りです。

Step 1

【個人別管理資産移換依頼書】に必要事項を記入し、現在のお勤め先の企業へ提出ください（現在のお勤め先の企業より、JIS&T（弊社）へ送付いただきます）。

【個人別管理資産移換依頼書】に必要事項を記入される際のご留意事項や記入方法を、次のページ以降でご案内いたします。よくお読みいただいた上で、お手続きをお願いいたします。

Step 2

JIS&Tは、【個人別管理資産移換依頼書】でご指定いただいた移換元確定拠出年金における個人別管理資産や加入記録の有無を確認します。

Step 3

JIS&Tは、移換元確定拠出年金に個人別管理資産や加入記録があることを確認できた場合には、移換先確定拠出年金へ個人別管理資産の移換や加入記録の引継ぎを行います。

※ 以前お勤めであった企業への事業主掛金の全部または一部の「返還」[?]や各種手数料の控除等により、移換される個人別管理資産の額がゼロ円となる場合があります。

※ 移換には、通常1～2ヶ月ほどのお時間をいただきます。なお、他の移換処理が行われている最中である場合等、移換の完了までにさらにお時間をいただく場合があります。

Step 4

移換が完了後、JIS&Tからあなた様へ【移換完了のお知らせ】をお送りします。

また、当該移換金での運用商品の購入結果をお知らせするため、別途、【お取引報告書】もお送りします（移換される個人別管理資産の額がゼロ円の場合を除く）。

? 「返還」… 事業主に使用されていた期間が3年未満で以下のいずれかの条件に該当し、事業主掛金の全部または一部が加入者の個人別管理資産から事業主へ返還されること（返還の可否や返還する際の資産の額（率）は、企業型確定拠出年金規約にて定められている）。

○加入者が離・転職等により加入者資格を喪失した場合

○資格喪失年齢を61歳以上に定めている規約において、60歳以降に加入者が再雇用により資格を得喪した場合、もしくは60歳以降に規約で定める資格喪失年齢到達前に加入者資格を喪失して運用指図者となった場合

3 【個人別管理資産移換依頼書】を記入いただく前に…

! JIS&Tに登録されているあなた様の情報が正しいことをご確認ください

現在、JIS&Tに登録されている「基礎年金番号」、「性別」、「生年月日」の情報が誤っている場合、移換を行うことができません（特に「基礎年金番号」が未登録であることにより移換が行えないケースが増えております）。【個人別管理資産移換依頼書】を提出いただく前に、現在JIS&Tに登録されている「基礎年金番号」、「性別」、「生年月日」の情報が正しいことをご確認ください（加入者インターネットサービスの「個人属性」ページより確認いただくか、現在のお勤め先の企業へお尋ねください）。

登録情報に誤りがある場合は、現在のお勤め先の企業へ変更をお申し出ください。

! 【個人別管理資産移換依頼書】のご記入は正確をお願いいたします

【個人別管理資産移換依頼書】の記入内容に誤りや記入漏れがある場合にも、移換を行うことができません。【個人別管理資産移換依頼書】は、次のページ以降の＜④【個人別管理資産移換依頼書】の記入方法＞をご覧くださいながら正確に記入し、ご提出前に記入内容の誤りや記入漏れがないことを必ずご確認ください。

! あらかじめ「加入者資格を喪失する手続き」が必要です（一部の方）

個人型確定拠出年金（iDeCo）から企業型確定拠出年金へ移換を行う場合で、かつ、現在個人型確定拠出年金（iDeCo）の「加入者」**?**である場合、【個人別管理資産移換依頼書】を提出いただく前に、個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入者資格を喪失する手続きが必要です。

お手続きの方法は、ご加入中の個人型確定拠出年金（iDeCo）の窓口となる金融機関（受付金融機関）にご確認ください。

なお、個人型確定拠出年金（iDeCo）から企業型確定拠出年金へ移換を行う場合であっても、以下のいずれかに該当される方は、加入者資格を喪失する手続きは不要です。

- 個人型確定拠出年金（iDeCo）の「運用指図者」**?**の方
- 移換先の企業型確定拠出年金が個人型確定拠出年金（iDeCo）にも同時に加入することが可能な規約で、加入者掛金（マッチング拠出）は実施しないこと、かつ引き続き個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入者となることを希望する方

※ 個人型確定拠出年金（iDeCo）から企業型確定拠出年金へ移換を行い、かつ引き続き個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入者となることを希望する場合には、移換のお手続きの方法が本ガイドでご案内のものと異なりますので、現在のお勤め先の企業へご確認ください。

? 「加入者」 … 掛金の拠出を行いながら、個人別管理資産の運用を行っている方。

? 「運用指図者」 … 掛金の拠出はせずに、個人別管理資産の運用を行っている方。

【個人別管理資産移換依頼書】の記入方法は、それぞれ以下に記載のページをご覧ください。

確定拠出年金 個人別管理資産移換依頼書

記入日 20 年 月 日

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 御中 【略称：JIS&T（ジス・アンド・ティ）】

私は、裏面の留意事項を確認し、以下の通り、他の確定拠出年金における個人別管理資産を移換することを依頼します。

氏名

【個人別管理資産の移換手続きガイド】の記入例をご覧くださいながら、以下の内容を漏れなく正確にご記入ください。記入漏れや、記入された内容に誤りがあると、移換のお手続きが正しく行えません。

◆移換先確定拠出年金に関する内容（現在のお勤め先で加入されている企業型確定拠出年金の内容をご記入ください。）

1 現在のお勤め先で加入されている企業型確定拠出年金の「契約番号」と「契約名」をご記入ください。

契約番号	契約名（例：0000企業型年金電報）

2 現在のお勤め先で加入されている企業型確定拠出年金でのあなた様の「加入者口座番号」をご記入ください。
なお、JIS&Tから「加入者口座番号」のご連絡（口座開設のお知らせ）をお受け取りになっていない場合（お勤め先の企業から配布される場合もあります）は、A・Bのいずれかを記入してください。

加入者口座番号

「加入者口座番号」が不明な場合は、A・Bのいずれかを記入してください。

企業番号	従業員番号
A	

基礎年金番号
B

◆移換元確定拠出年金に関する内容（移換したい資産をこれまで積み立てていた確定拠出年金の内容をご記入ください。）

3 移換元確定拠出年金の種類を選択し、□に「✓」をご記入ください（必ず「1つだけ」選択してください）。

移換元確定拠出年金の種類		
☐ 1. 企業型確定拠出年金	☐ 2. 個人型確定拠出年金（iDeCo）	☐ 3. 国民年金基金連合会（自動移換された資産）

4と5の欄方をご記入ください。

4 【3で「1. 企業型確定拠出年金」または「2. 個人型確定拠出年金（iDeCo）」に「✓」をされた方のみ】
移換元確定拠出年金の加入記録を管理していた記録関連運営管理機関（運用関連運営管理機関（金融機関等）とは異なります）を選択し、□に「✓」をご記入ください（以下の4つから、必ず「1つだけ」選択してください）。

記録関連運営管理機関の名称	
☐ 1. 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー（株）（JIS&T）	
☐ 2. 日本レコード・キーピング・ネットワーク（株）（NRK）	
☐ 3. 橋本ジャパンDC証券（株）	
☐ 4. SBIベネフィット・システムズ（株）（SBI）	

※記録関連運営管理機関の住所は、厚生労働省の提示する「運営管理機関登録番号一覧」の

5 【3で「1. 企業型確定拠出年金」に「✓」をされた方のみ】
移換元確定拠出年金を実施されていた企業（前にお勤めであった企業）の名称と住所をご記入ください。

企業	
企業名称（例：△△△株式会社）	企業の住所

（JIS&T使用欄） ◆ No0250100 20.04

処理区分 ☐ 2変更 ☐ 3取消

複数受換区分 ☐ 0複数受換なし ☐ 1複数受換あり

署名

※裏面も必ずご確認ください。

記入方法は
5ページを
ご覧ください

記入方法は
6ページを
ご覧ください

◆移換先確定拠出年金に関する内容（現在のお勤め先で加入されている企業型確定拠出年金の内容）

現在のお勤め先で企業型確定拠出年金に加入された際にJIS&Tよりお送りした（お勤め先の企業から配布される場合もあります）【口座開設のお知らせ】をご覧くださいながら、必要事項をご記入ください。



移換元確定拠出年金に関する内容を記入しないようにご注意ください。

確定拠出年金 個人別管理資産移換依頼書

記入日 2020年4月1日

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 御中 【略称：JIS&T（ジス・アンド・ティ）】

私は、裏面の留意事項を確認し、以下の通り、他の確定拠出年金における個人別管理資産を移換することを依頼します。

氏名 確定 太郎

【個人別管理資産の移換】
ご記入ください。記入

◆移換先確定拠出年金に関する内容（現在のお勤め先で加入されている企業型確定拠出年金の内容）

1 現在の企業にお勤め先で加入されている企業型確定拠出年金の「契約番号」を「契約名」欄にご記入ください。

契約番号 1 2 3 4 5 6 7 0000 企業型年金規約

契約名 (例：0000企業型年金規約)

2 現在のお勤め先で加入されている企業型確定拠出年金でのあなたの「加入者口座番号」をご記入ください。

なお、JIS&Tから「加入者口座番号」のご連絡（口座開設のお知らせ）をお受け取りになっていない場合（お勤め先の企業から配布される場合もあります）は、A・Bのいずれかをご記入ください。

加入者口座番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

「加入者口座番号」が不明な場合は、AまたはBのいずれかをご記入ください。

A 企業番号 従業員番号

B 基礎年金番号

◆◆◆口座開設のお知らせ◆◆◆

発行日 20YY年MM月DD日

このたび、右記のとおり確定拠出年金の口座を

なお、お客様の「加入者口座番号」は、別途の「確定拠出年金 パスポート」にてご連絡する「パスワード」ともにお取引の際に必要となりますので、大切に保管してください。

企業名 ○○○株式会社

事業所名 内幸町支店

所属名 総務部

契約番号 1234567

企業番号 2345678

事業所番号 8303

所属番号 27186

従業員番号 20033

【提出内容】

毎月の掛金額 18,000円

拠出開始年月 20YY年MM月

加入者口座番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

氏名 確定 太郎

年金 太郎 様

JIS&T 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

今後のお問い合わせ先

■コールセンター電話番号 03-1234-XXXX

■インターネットアドレス <https://www.ooo.ooo.jp>

【口座開設のお知らせ】をお受け取りになっていない方は、AまたはBのいずれかをご記入ください。ご不明な内容は、現在のお勤め先の企業へご確認ください。

◆移換元確定拠出年金に関する内容（移換したい資産をこれまで積み立てていた確定拠出年金の内容）

以下記入例は、「企業型確定拠出年金」から「企業型確定拠出年金」へ移換する場合の例です。

ご自身の移換元確定拠出年金の内容をよくご確認の上、ご記入ください。

◆移換元確定拠出年金に関する内容（移換したい資産をこれまで積み立てていた確定拠出年金の内容をご記入ください。）

③ 移換元確定拠出年金の種類を選択し、□に「✓」をご記入ください（必ず「1つだけ」選択してください）。

移換元確定拠出年金の種類

☐ 1. 企業型確定拠出年金 ☐ 2. 個人型確定拠出年金 (iDeCo) ☐ 3. 国民年金基金連合会 (自動移換された資産)

「企業型確定拠出年金」または「個人型確定拠出年金 (iDeCo)」から移換を行う場合のみ、ご記入ください（複数選択はできません）。

該当する種類を選択してください（複数選択はできません）。

「企業型確定拠出年金」から移換を行う場合のみ、ご記入ください。「企業の住所」には、移換元企業型確定拠出年金を実施されていた企業の本店の所在地をご記入ください。

④ ③で「1. 移換元確定拠出年金」を選択した場合、記録関連運営管理機関の名称を記入してください。

記録関連運営管理機関の名称

☐ 1. 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロ
☐ 2. 日本レコード・キーピング・ネットワーク (株) (NR)
☐ 3. 損保ジャパンDCC証券 (株)
☐ 4. SBIベネフィット・システムズ (株) (SBI)

記録関連運営管理機関の住所は、厚生労働省の関する「運営管理機関登録一覧」の通り。

⑤ ③で「1. 企業型確定拠出年金」に「✓」をされた方のみ

企業の名称（例：△△△株式会社）

企業の住所

ご記入は不要です

～移換元確定拠出年金の「記録関連運営管理機関」の確認方法～

移換元確定拠出年金に加入されていた際に、年に1回以上、移換元確定拠出年金の加入記録を管理している記録関連運営管理機関からあなた様へ、「資産残高の状況等をお知らせするレポート」（レポートの名称や様式は、記録関連運営管理機関ごとに異なります）をお送りしておりますので、そちらをご確認ください。

作成日 2017.10.13
ページ No. 1 / 8

提出 太郎 様

XXXXXXXX-XXXXXXXX-XXXXXXXXXXXX
-XXXXXXXXXXXX-XXXXXXXXXXXX

企業名 ○○○株式会社
事業所名 本社
所属名 △△△部
従業員番号 99999999999

mmddDKIP0100-XXXXXXXX-XX/XX-XXXXXXXX

確定拠出年金お取引状況のお知らせ

契約名/契約番号 1234567
○○○確定拠出プラン
企業名/企業番号 2345678
○○○株式会社
加入者口座番号 1234567890
記録関連運営管理機関
JIS&T 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社
[略称: JIS&T (ジス・アンド・ティ)]

お問い合わせ先 XXXX-XX-XXXX

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
あなた様の今年基準日時点の年金資産評価額と2017年 4月 1日から2017年 9月30日までのお取引状況をご報告いたします。なお、ご不明の点等がございましたら、上記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

※様式は加入されていた契約により多少異なります。

移換元確定拠出年金の記録関連運営管理機関が「JIS&T」の場合は、左のような【お取引状況のお知らせ】を年に1回以上ご通知しております。